【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2021年4月13日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】株式会社マルカ【英訳名】Maruka Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 邦彦

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号

 【電話番号】
 06(6450)6823 代表

 【事務連絡者氏名】
 執行役員管理本部長 嶋林 直人

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号

 【電話番号】
 06(6450)6823 代表

 【事務連絡者氏名】
 執行役員管理本部長 嶋林 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社マルカ東京支社

(東京都千代田区神田錦町三丁目20番地(錦町トラッドスクエア))

株式会社マルカ名古屋支店

(名古屋市中区錦二丁目 9番29号(ORE名古屋伏見ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第74期 第1四半期連結 累計期間 | 第75期 第1四半期連結 累計期間 | 第74期 |
|----------------------------|------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 会計期間 | | 自2019年 12月 1 日 至2020年 2 月29日 | 自2020年 12月 1 日 至2021年 2 月28日 | 自2019年 12月 1 日 至2020年 11月30日 |
| 売上高 | (千円) | 15,933,293 | 10,457,712 | 53,216,846 |
| 経常利益 | (千円) | 623,642 | 277,677 | 1,591,660 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 | (千円) | 338,068 | 182,216 | 891,526 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 366,183 | 237,786 | 712,441 |
| 純資産額 | (千円) | 23,021,338 | 23,234,310 | 23,159,683 |
| 総資産額 | (千円) | 49,766,265 | 40,715,312 | 42,630,626 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 40.29 | 21.85 | 106.76 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 44.76 | 55.24 | 52.66 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4.1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社マルカ)及び連結子会社18社により構成されており、産業機械、建設機械の販売を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(1)産業機械部門

当第1四半期連結累計期間において、PT. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIAの重要性が増したため、同社を連結子会社としております。

これに伴い、当社の連結子会社が1社増加しております。

(2)建設機械部門

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(3) その他の事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、依然として 厳しい状況にある中、設備投資や企業収益に持ち直しの動きがみられるものの、個人消費など一部に弱さが見られる状況にあります。政府による各種経済政策の効果やワクチン接種の開始等もあり、持ち直していくことが期待されるものの、当面は先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

海外においては、中国経済は緩やかに回復し、米国は底堅く推移するなど持ち直しの動きが見られますが、感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては景気が下振れするリスクがあり、今後も十分に注視する必要があります。

このような状況の中で、当社グループは、「MARUKA UNIQUE S LUTI NS '21 変革と 創世 新たな時代の先駆者へ」を今年度のスローガンとして各種施策に取り組んでおり、前連結会計年度末には 受注残高を大きく減らしたものの、当第1四半期連結累計期間に入って受注が回復傾向を示しました。

それらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,457百万円(前年同期比34.4%減)となりました。利益面につきましては、諸経費の削減等に努めたものの売上高の減少に伴う売上総利益の減少の影響もあり、営業利益は115百万円(同79.0%減)、経常利益は277百万円(同55.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は182百万円(同46.1%減)となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の財政状態は総資産40,715百万円(前年度末比1,915百万円の減少)、負債17,481百万円(前年度末比1,989百万円の減少)、純資産23,234百万円(前年度末比74百万円の増加)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(産業機械)

産業機械部門では、全般的な景気停滞による自動車関連業界を中心とした需要減少の影響及び営業活動の制限 等により売上が大きく減少いたしました。

国内は自動車関連業界向けに工作機械の販売が減少いたしました。厳しい状況の中、成長戦略の柱として掲げております食品機械の売上が伸長いたしました。

米州では、精密機械・医療器具製造業界及び合成樹脂製品製造業界向けに射出成形機の販売が伸長いたしましたが、自動車関連業界向けに産業機械の販売が減少いたしました。

中国は営業活動の再開により回復基調にあり、アジア地域でもインドネシア及びマレーシアでの売上が伸長いたしました。

この結果、当部門の経営成績は売上高9,016百万円(前年同期比33.3%減)、営業利益は330百万円(同53.2%減)となり売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。なお、商品別売上高は下記の通りです。

| 商品名 | 前第 1 四半期連結会計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 2 月29日) | 当第 1 四半期連結会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 2 月28日) | 増減率 (%) |
|---------------|--|--|------------|
| 工作機械 (千円) | 4,725,730 | 2,815,376 | 40.4% |
| 鍛圧機械(千円) | 1,951,408 | 801,883 | 58.9% |
| 射出成形機 (千円) | 1,976,651 | 1,200,627 | 39.3% |
| ロボット・搬送機械(千円) | 728,337 | 409,717 | 43.7% |
| 環境設備 (千円) | 536,745 | 483,092 | 10.0% |
| 産業機械(千円) | 1,637,440 | 1,411,983 | 13.8% |
| 食品機械(千円) | 256,493 | 475,392 | 85.3% |
| その他(千円) | 1,699,895 | 1,418,326 | 16.6% |
| 合計 (千円) | 13,512,703 | 9,016,399 | 33.3% |
| | | | |

(建設機械)

建設機械部門では、公共投資は底堅く推移しておりますが、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響 により、新車の買い替え需要は減少いたしました。

この結果、当部門の経営成績は売上高1,428百万円(前年同期比40.7%減)、営業利益は37百万円(同67.1%減)となり売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。商品別の売上高は下記の通りです。

| 商品名 | 前第1四半期連結会計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) | 当第1四半期連結会計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) | 増減率 (%) |
|-------------|--|--|------------|
| 建設用クレーン(千円) | 1,073,768 | 424,130 | 60.5% |
| 基礎機械 (千円) | 399,580 | 356,116 | 10.9% |
| 建機レンタル (千円) | 454,150 | 350,318 | 22.9% |
| 中古機械(千円) | 274,864 | 213,301 | 22.4% |
| 油圧ショベル(千円) | 3,700 | 155 | 95.8% |
| その他(千円) | 202,871 | 84,448 | 58.4% |
| 合計 (千円) | 2,408,935 | 1,428,470 | 40.7% |

(その他)

当セグメントは、保険部門の経営成績を示しております。

当部門の経営成績は売上高12百万円(前年同期比10.2%増)となり、営業利益は5百万円(同34.1%増)となり ました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更は ありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6)主要な設備

前連結会計年度末に計画しておりましたソフトウェアについては2021年1月に完了いたしました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 33,600,000 | |
| 計 | 33,600,000 | |

【発行済株式】

| 種類 | 第 1 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2021年 2 月28日) | 提出日現在発行数(株) (2021年4月13日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 9,327,700 | 9,327,700 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 9,327,700 | 9,327,700 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------------|-----------------------|------------------|-------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2020年12月1日~ 2021年2月28日 | - | 9,327,700 | - | 1,414,415 | - | 1,248,878 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 2 月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|--------------|----|
| 無議決権株式 | | | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 847 | 7,100 | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 8,477 | 7,200 84,772 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3 | 3,400 | - |
| 発行済株式総数 | 9,327 | 7,700 - | - |
| 総株主の議決権 | | - 84,772 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式 103,000株(議決権の数1,030個)及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式40,400株(議 決権の数404個)を含めております。

【自己株式等】

2021年 2 月28日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|--------------------------------|--------------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社マルカ | 大阪府大阪市中央区 南新町二丁目 2 番 5 号 | 847,100 | - | 847,100 | 9.08 |
| 計 | - | 847,100 | - | 847,100 | 9.08 |

⁽注)役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式 には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (2020年11月30日) | 当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 2 月28日) |
|---------------|--------------------------|----------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,850,859 | 10,332,610 |
| 受取手形及び売掛金 | 13,906,600 | 2 13,217,507 |
| 電子記録債権 | 2,501,355 | 2 1,829,637 |
| 有価証券 | 200,000 | 300,000 |
| 商品及び製品 | 3,418,041 | 3,210,821 |
| 仕掛品 | 439,564 | 461,923 |
| 原材料及び貯蔵品 | 126,050 | 119,255 |
| その他 | 3,359,565 | 2,665,686 |
| 貸倒引当金 | 89,177 | 75,340 |
| 流動資産合計 | 33,712,860 | 32,062,101 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,577,618 | 3,560,505 |
| 減価償却累計額 | 976,562 | 988,287 |
| 建物及び構築物(純額) | 2,601,055 | 2,572,217 |
| 機械装置及び運搬具 | 906,074 | 898,739 |
| 減価償却累計額 | 638,227 | 645,385 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 267,847 | 253,353 |
| 工具、器具及び備品 | 502,453 | 509,803 |
| 減価償却累計額 | 325,214 | 331,713 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 177,239 | 178,089 |
| 貸与資産 | 2,752,467 | 2,667,363 |
| 減価償却累計額 | 1,602,775 | 1,528,473 |
| 貸与資産(純額) | 1,149,691 | 1,138,889 |
| リース資産 | 148,834 | 130,938 |
| 減価償却累計額 | 114,096 | 102,736 |
| リース資産(純額) | 34,738 | 28,201 |
| 土地 | 2,321,748 | 2,320,153 |
| 建設仮勘定 | - | 2,177 |
| 有形固定資産合計 | 6,552,320 | 6,493,083 |
| 無形固定資産 | | 2, 120,000 |
| のれん | 268,737 | 250,985 |
| その他 | 238,813 | 236,308 |
| 無形固定資産合計 | 507,550 | 487,293 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,234,892 | 1,106,335 |
| 繰延税金資産 | 250,047 | 232,325 |
| その他 | 456,908 | 418,211 |
| 貸倒引当金 | 83,954 | 84,038 |
| 投資その他の資産合計 | 1,857,894 | 1,672,834 |
| 固定資産合計 | 8,917,765 | 8,653,211 |
| 資産合計 | 42,630,626 | 40,715,312 |
| 只注口叫 | | 70,713,312 |

| | 前連結会計年度 (2020年11月30日) | 当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 2 月28日) |
|---------------|--------------------------|----------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,554,860 | 6,493,968 |
| 電子記録債務 | 7,253,699 | 5,935,979 |
| 短期借入金 | 1,326,545 | 636,336 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 59,844 | 59,844 |
| 未払法人税等 | 97,781 | 94,512 |
| 賞与引当金 | - | 122,143 |
| 製品保証引当金 | 62,658 | 48,919 |
| その他 | 2,648,146 | 2,750,408 |
| 流動負債合計 | 18,003,536 | 16,142,111 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,112,565 | 1,038,537 |
| 繰延税金負債 | 25,029 | 25,029 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 32,668 | 32,668 |
| 役員退職慰労引当金 | 55,104 | 58,229 |
| 役員株式給付引当金 | 59,295 | 34,839 |
| 退職給付に係る負債 | 44,614 | 41,249 |
| その他 | 138,128 | 108,335 |
| 固定負債合計 | 1,467,405 | 1,338,889 |
| 負債合計 | 19,470,942 | 17,481,001 |
| - 施資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,414,415 | 1,414,415 |
| 資本剰余金 | 1,398,498 | 1,435,898 |
| 利益剰余金 | 21,227,424 | 21,240,031 |
| 自己株式 | 1,599,093 | 1,629,016 |
| 株主資本合計 | 22,441,245 | 22,461,328 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 126,164 | 165,821 |
| 繰延ヘッジ損益 | 43 | 2,313 |
| 土地再評価差額金 | 39,596 | 39,596 |
| 為替換算調整勘定 | 112,831 | 131,201 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 43,771 | 42,092 |
| その他の包括利益累計額合計 | 9,115 | 29,810 |
| | 709,323 | 743,171 |
| 純資産合計 | 23,159,683 | 23,234,310 |
| | 42,630,626 | 40,715,312 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 2 月29日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 15,933,293 | 10,457,712 |
| 売上原価 | 13,772,677 | 8,916,802 |
| 売上総利益 | 2,160,616 | 1,540,909 |
| 割賦販売未実現利益戻入額 | 10,488 | 14,561 |
| 割賦販売未実現利益繰入額 | 4,438 | 5,776 |
| 差引売上総利益 | 2,166,665 | 1,549,694 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,617,170 | 1,434,325 |
| 営業利益 | 549,495 | 115,369 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 17,142 | 15,154 |
| 受取配当金 | 13,875 | 6,628 |
| 固定資産売却益 | 13,390 | 20,999 |
| 為替差益 | 24,640 | 25,653 |
| 不動産賃貸料 | 11,637 | 11,853 |
| 助成金収入 | - | 72,867 |
| 維収入 | 13,626 | 22,731 |
| 営業外収益合計 | 94,312 | 175,889 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,968 | 5,406 |
| 不動産賃貸費用 | 7,436 | 7,479 |
| 雑損失 | 2,759 | 694 |
| 営業外費用合計 | 20,165 | 13,580 |
| 経常利益 | 623,642 | 277,677 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2,675 | 15,519 |
| 特別利益合計 | 2,675 | 15,519 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 245 | 1,449 |
| 特別損失合計 | 245 | 1,449 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 626,072 | 291,748 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 287,739 | 81,437 |
| 法人税等合計 | 287,739 | 81,437 |
| 四半期純利益 | 338,333 | 210,311 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 264 | 28,094 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 338,068 | 182,216 |

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 2 月29日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 2 月28日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 338,333 | 210,311 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 145,704 | 39,706 |
| 繰延へッジ損益 | 1,048 | 2,270 |
| 為替換算調整勘定 | 169,874 | 11,640 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,632 | 1,679 |
| その他の包括利益合計 | 27,850 | 27,475 |
| 四半期包括利益 | 366,183 | 237,786 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 339,062 | 202,911 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 27,121 | 34,874 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、PT. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIAの重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、2016年1月13日付にて、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社 りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議し、2016年 2月23日開催の第69回定時株主総会において取締役等の報酬として決議されました。この導入に伴い、2016年5 月2日に本信託が当社株式110,000株を取得しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役等が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。なお、本信託が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)及び株式数は、前連結会計年度151,998千円、103,050株、当第1四半期連結会計期間151,998千円、103,050株であります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、2018年5月21日付にて、株式型インセンティブプラン「従業員向け株式給付信託」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。この導入に伴い、2018年6月8日に本信託が当社株式120,000株を取得しております。なお、2020年11月20日の取締役会にて期間の延長及び追加信託拠出を決議いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める従業員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。なお、本信託が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)及び株式数は、前連結会計年度83,910千円、40,400株、当第1四半期連結会計期間274,433千円、136,800株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (2020年11月30日) 当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)

受取手形裏書譲渡高

1,110,470千円

526,784千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手 形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

> 前連結会計年度 (2020年11月30日)

当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)

受取手形

187,886千円

_

- 千円

127.304

電子記録債権

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

減価償却費 のれんの償却額 105,752千円

114,580千円

17,203

16,711

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1.配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1 株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------|---------------|-------------|--------------|-------|
| 2020年 2 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 240,882千円 | 28円 | 2019年11月30日 | 2020年 2 月27日 | 利益剰余金 |

- (注) 2020年 2 月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 5,206千円が含まれております。
- 株主資本の金額の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1.配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1 株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------|---------------|-------------|--------------|-------|
| 2021年 2 月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 169,610千円 | 20円 | 2020年11月30日 | 2021年 2 月26日 | 利益剰余金 |

- (注) 2021年2月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 2,869千円が含まれております。
- 株主資本の金額の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 |
|-----------------------|------------|-----------|------------|--------|------------|---------|-------------|
| | 産業機械 | 建設機械 | 計 | (注)1 | 合計 | (注)2 | 計上額 (注)3 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 13,512,703 | 2,408,935 | 15,921,639 | 11,654 | 15,933,293 | - | 15,933,293 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 13,512,703 | 2,408,935 | 15,921,639 | 11,654 | 15,933,293 | - | 15,933,293 |
| セグメント利益 | 706,207 | 112,884 | 819,091 | 4,297 | 823,389 | 273,894 | 549,495 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険の代理店業等を行って おります。
 - 2.セグメント利益の調整額 273,894千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用 等であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 報告セグメント | | | その他 | | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 |
|-----------------------|-----------|-----------|------------|--------|------------|---------|-------------|
| | 産業機械 | 建設機械 | 計 | (注)1 | 合計 | (注)2 | 計上額 (注)3 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,016,399 | 1,428,470 | 10,444,870 | 12,842 | 10,457,712 | - | 10,457,712 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 9,016,399 | 1,428,470 | 10,444,870 | 12,842 | 10,457,712 | - | 10,457,712 |
| セグメント利益 | 330,476 | 37,194 | 367,671 | 5,762 | 373,433 | 258,064 | 115,369 |

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険の代理店業等を行って おります。
 - 2.セグメント利益の調整額 258,064千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用 等であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 2 月29日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1 株当たり四半期純利益 | 40円29銭 | 21円85銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円) | 338,068 | 182,216 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | • |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円) | 338,068 | 182,216 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 8,391 | 8,339 |

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の 算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間 152,177株、当第1四半期連結累計期間171,641株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社マルカ(E02891) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月12日

株式会社マルカ

取締役会 御中

仰星監査法人 大阪事務所

> 指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 髙田 篤 印

> 指定社員 公認会計士 保野 朋子 印業務執行社員 公認会計士 保野 朋子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルカの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルカ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 株式会社マルカ(E02891) 四半期報告書

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。